

株式会社K S K行動計画

全ての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017年 4月 1日から2022年 3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- ・ 毎年 7月 計画的な取得に向けた新任管理職研修の実施
- ・ 2017年 8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・ 2017年 11月～ 取得状況取り纏めなどによる目標達成の為の取組み開始

目標2 2022年3月までに、社員全員の時間外労働時間を一人当たり平均月間20時間未満とする。

<対策>

- ・ 2017年 7月～ 前年度の実績をもとに実態を把握
- ・ 2017年 8月～ 所定外労働時間削減のための注意喚起（毎月実施）
- ・ 2017年 10月～ 以降、半期毎に集計を行い、削減のための具体策を実施
（必要に応じ対応内容の検討と見直しを図る）